

度々目にすることができることから、それを知ることができるのであるが、一方では度々の校名変更による学科内容の改正から、不要となったものが当時の文部省会計局に預けられて、そこから東京図書館長の鈴木良輔宛に配置換となったような図書も多いのである（文部省達書類明治14年）。

明治14年11月24日には、これまで書籍掛は書籍室とって教場を改装した部屋を使用していたが、この日より第六番教師館を文庫と改称して、始めて独立の建物となり、機能が集中化されることになったのである（文部省伺届原稿明治14年）。このことを大阪中学校一覧は次のように報じている「閲覧場ハ之ヲ二区ニ分チ一ヲ特設閲覧室ト称シテ職員ノ閲覧所トナシ一ヲ普通閲覧室ト称シテ生徒ノ閲覧所トシ各成規ニ遵ヒテ図書ヲ閲覧スル事ヲ許ス。此閲覧場ノ開閉ハ執務ノ都合ニヨリ時々小変ナキ能ハスト雖モ大約日課始業前三十分時ニ開キ日課終業後三時間ヲ経テ閉ツルヲ例トス』と。

文部卿福岡孝弟宛に「規則制定之儀伺」が出され、明治15年4月8日に「伺之通」と決裁になった「図書室規則」が施行されることになって、始めて図書室の名が公式に使用されると共に、教員はもちろん生徒に対しても貸出が認められることになった点において画期的であるといえるだろう。（文部省伺届原稿明治15年）。また、旧職員及び卒業生に対しても閲覧の便が開かれることになったこの規則は、現在の閲覧規則と大差のないものとして見ることができるのではないだろうか。

明治16年2月には「大阪中学校文庫和漢図書目録」が印刷冊子目録として誕生し、また同年8月28日には、「従来當省直轄学校（中略）等へ図書

物品ノ類ヲ寄付候節ハ管轄庁ヲ經由シ來リ候処自今本人ノ便ニ依リテハ直ニ其学校館等へ申出ルモ不苦候条此旨告示候事 但寄付品ノ種類ト本人ノ請願ニ依リテハ其寄附ヲ受クベキ学校館等ヨリ運搬費ヲ支給スルコトアルヘシ」と文部卿福岡孝弟名で告示第1号が出されているのに注目する必要がある。

明治18年7月12日付をもって「其校儀自今其組織ヲ改メ大学分校ト称シ候」と文卿伯爵大木喬任より達があり、同年11月30日に「大学分校処務規程」が制定されて2課6係となり、教務課の中に教場係・寄宿係・器品係が包含され、会計課には会計係・庶務係が所属している。

この頃から大学分校の移転計画があったようであり、明治18年11月13日付で<sup>東成</sup>郡長より地価あるいは松虫塚辺の細図に関する回答文があり、また総敷地が3000坪で文庫の占める坪数が150坪の数を目にすることもできる（参考書類明治18年）。また翌年の2月2日朝日新聞が「大学分校の新校地」と題して、京都伏見桃山が見合せとなり、大阪東成郡天王寺村茶白山を敷地とする旨の記事があったりするが、19年4月29日に第三高等学校と改称されてのち、10月28日の大阪朝日新聞に大阪は教育に適地ではなく、京都に移転が内定した旨の記事があり、更に12月6日には文部省達達によって京都移転が決定されている。なお大阪朝日新聞は、葛野郡谷口村、等持院内に定められる筈のところ、愛宕郡吉田村旧名古屋藩邸の跡に定められた旨の記事を掲載しているが、このことについては「神陵史」に詳しいところである。

（元教養部図書室 古原雅夫）

## 京都大学附属図書館について

### —『静脩』に寄せられた意見より—

『静脩』も創刊以来、20年になった。この間に寄稿された図書館についての要望や意見をそれぞれ一行ほどの文章におきかえ、類似のものをまとめ、分布と内容を調べてみた。『静脩』の創刊号（1964年9月発行）から現在（19巻1号、1982年4月発行）

までに、教官から学生にいたる多くの利用者から寄せられた要望や意見は、内容上82項目にわたっている。図書館の新館、機能の拡充によって、多くの要望に応えることができるようになったが、今後さらに努力目標とすべきことも数々ある。

## 静脩に寄せられた意見：82⇒100%

### 意義：4 ⇒ 4.9%

#### 個人の Coll と図書館 (4)

- ・あっても図書館へ行く documentation system の完備
- ・図書館の効用は専門書だけにあるのではない「無用の用」

### システム：12⇒14.6%

#### <学外>

##### 相互協力 (2)

- ・大学の外へも開かれた図書館
- ・図書館相互の連絡と開放京を離れたらだめになる

#### <学内>

##### 大学図書館の構想が不十分

- ・中央図書館との連繫 (5)
- ・附属図書館・教養部図書館の充実
- ・北部図書館を (2)
- ・研究用図書と学習用図書の分離、学部図書館(室)は学習に (2)
- ・部局図書館(室)と中央館の役割
- ・ライブラリーシステムと日常的な小さな実際の問題との結びつき解決
- ・蔵書と職員の集中

### 職員：18⇒22.0%

#### 有能な図書館員を (7)

- ・図書館業務を生き生き→研修、図書館員と研究者の協同関係の確立
- ・Biblio National 図書館は学者(図書館員)の育成所でもある。
- ・IR の仲介者としても
- ・古書のおかたを
- ・本を知っている人を

#### 業務の向上を (11)

- ・夜間開館を (2)
- ・昼休み開館を
- ・整理を早く (5)
- ・目録が使えない
- ・雑誌目録の整理を
- ・多量の情報・資料の蓄積を資源として展開される科学を営むシステムの中でシステムの創造運営

### 建物：17⇒20.7%

#### 開架室 (14)

##### <雰囲気>

- ・安らぎ→開架 (2)
- ・知識欲をかきたてられ満たされる場
- ・静かに思索しながら本を読む重要性
- ・静謐な場
- ・雰囲気、勉学に打ち込んだアカデミックな雰囲気だけなだぶった、家で勉強するよりもその雰囲気にとけ込んでやった方が能率的である (4)
- ・親念的クラブ活動の場であった静けさと利用しやすさ、視野の機能分化

##### <接架>

- ・開架→設備がととのっている読書の場
- ・「本の間を歩きまわり」どんな本があるかを知り、どれを読むかを迷い、手にとって友達の見聞を聞くのはどんなに楽しいだろう
- ・「本の顔を見る」ことの意義
- ・開架時間 静かに

#### 書庫 (2)

- ・たまるばかり
- ・セントラル・スタックの良さ

#### 目録 (1)

- ・本との出会い
- ・カードで

### 蔵書：31⇒37.8%

#### <研究用>

##### 検索内容の充実を (6)

- ・二次巨大情報館に
- ・IR オンライン文献検索を (4)
- ・物としての図書から情報としての図書へ
- ・蔵書の充実を (10)
- ・図書館内で計画的な収集を
- ・高価図書等「蔵書の穴」を作らない
- ・統計資料の学内共同利用
- ・利用率の高い図書に
- ・日本および世界の文化のデータベースに
- ・図書館の階層別充実を (5)
- ・「小さな図書館」Working Coll.
- ・社会科学総合図書館を
- ・学部の学習用図書の充実
- ・蔵書集中を各図書館単位の専門集書とのバランス

#### <学習用>

##### 開架図書 (6)

- ・複本を (3)
- ・利用期間、冊数の増
- ・借出し
- ・図書の近づきにくさ

##### 保存 (9)

- ・貴重書の集中保管 (2)
- ・日本文化を伝える文獻は日1日と「亡んでいる」
- ・デジタル化による資料(史料化)の集中保存 (5)
- ・保存書庫、蔵書の分離

要望や意見は、次のように3つのグループに大別することができる。(図 参照)

1. 図書館の意義
2. 本学のライブラリーシステム
3. 図書館の基本的要素 (人・建物・本)

各々のグループの個々の意見は、表をみていただくことにして概略的なものをみていくと次の通りである。

### 1. 図書館の意義

「(自分の蔵書に同じ本が) あっても 図書館の本を使うことが多い. documentation system の完備 (したところ)」(吉川幸次郎先生他)、「図書館の効用は専門書だけにあるのではない、『無用の用』」も大切である(小川環樹先生)の意見に代表されるように、個人の蔵書(書斎の本)と違って図書館には、計画的に収集、整理された資料とそれらを検索する手段が整っており、知識を拡げる世界であるということが出来る。

### 2. ライブラリーシステム

#### 2-1. 学外

「大学の外へも開かれた図書館を」(教官)、「図書館相互の連絡と開放、京大を離れたら研究が困難になる」(院生)というように、学外からも利用しやすいような制度作りの要望が強い。

#### 2-2 学内

「附属図書館や教養部図書館の充実」(院生)、「北部図書館構想」(教官)、「研究用図書と学習用図書を分離し、学部図書室は学習に」(一利用者)、「部局図書館と中央館の役割」(教官)、「中央図書館と部局図書室との連繫」(院生)、「ライブラリーシステムと日常的な小さな実際の問題との結びつき解決」(教官)、「蔵書と職員の集中」(教官)の意見があるが、システムとしての「大学図書館の構想が不十分」(院生)であるという意見に集約される。

### 3. 図書館の基本的要素

### 3-1. 職員

「有能な図書館員」（教官）と業務の向上に尽きるようである。「古書がわかる」（教官）ということから電算機と連動した「Information Retrieval（以下 IR）の仲介者」（教官）として、幅広い知識と高度な技量が求められている。また「夜間」（教官）や「昼休みの継続的なサービス」（学生）と「整理のスピードアップ」（教官）、「目録の整備」（院生）やささらには「多量の情報資料の蓄積を資源として展開される科学を営むシステムの中でのシステムの創造運営」（教官）といった情報化社会に機敏に対処し得る先見性をもった図書館運営が望まれている。また、「利用者と職員の協同関係の確立」（教官）の大切さも指摘されている。

### 3-2. 建物

図書館にとって最も基本的で大切なものとして、閲覧室の雰囲気と接架（書架に接する）に対する意見がある。これらは伝統と歴史に支えられ利用者自身によって創り出されたものであり、深みや味わいを感じさせるものが多い。以下意見を要約し、列記する。

#### 《雰囲気》

- ・安らぎ  
知識欲をかきたてられ満たされる場（学生）
- ・静かに思索しながら本を読むことの重要性  
（奥田東先生）
- ・静脩の場（院生）
- ・雰囲気 学生時代に利用した図書館には勉学に打ち込んだアカデミックな雰囲気だけただよっていた（湯川秀樹先生）  
家で勉強するよりもその雰囲気にとけ込んで勉強の方が能率的である（教官）
- ・観念的クラブ活動の場であった。静けさと利用しやすさ、視野の機能分化（学生）

#### 《接架》

- ・開架→設備がととのっている読書場（学生）
- ・“本の間を歩きまわり”どんな本があるかを知り、どれを読むかを迷い、手にとって友達  
の意見を聞くのはどんなに楽しいだらう（学

生）

- ・「本の顔を見る」ことの意義（野間光辰先生）

また、書庫の確保についても深刻で、「たまるばかり」（教官）といわれているが、保存書庫の建設が望まれるゆえんである。

「本との出会い」（学生）は、利用者と図書館との出会いでもあり、大きく育つよう大切に接したい。

### 3-3. 蔵書

最も意見の多かった項目であり、要約すると蔵書の充実に尽きてしまう。研究用としては「二次巨大情報館」<sup>注</sup>（教官）、あるいは「IR、オンライン文献検索」（教官）といった一次資料に到達するための検索手段の充実と、「（従来からの見方である）物としての図書から情報としての図書」（教官）への捉え方の変換の必要性が指摘されている。学習図書館としては、開架図書の「複本制」（学生）「利用期間や冊数増」（学生）が要望されている。

また、「保存書庫」（教官）の建設と密接に関係し、「貴重書や史料化した資料の集中保存・管理」（教官他）の要請がある。

「資料の計画的収集」（教官）は緊要であり、特に「高額図書」（教官）や「統計資料のような特殊な資料は学内共同利用」（教官）が、はからなければならない。そして「日本文化を伝える文献を滅亡の危機」（小堀憲先生）から救い、「日本および世界の data bank」（教官）として、当図書館が成長することを期待されている。これらの事業は、学内にある大小様々な部局図書館（室）と中央図書館双方の充実があってこそ達成されることである。

附属図書館は一回生から教官までの各層を、また人文・社会科学から自然科学までの全分野を対象としている。学問の加速度的な進展や拡がりに対応することは、並大抵のことではない。しかし大学図書館の目的や使命を心にとめ、サービス対象、サービス内容等の拡大・充実をはかり、学内諸階層の協力と理解を得て前進していきたいものである。

注) 完備された情報検索入手システムを指す。